

(証券コード 6322)
平成26年6月4日

株主各位

大阪市中央区淡路町二丁目2番14号

株式会社 タクミナ

代表取締役社長 山田信彦

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。厚くお礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月19日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月20日（金曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階クリスタルーム

3. 目的事項

報告事項 第38期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tacmina.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

[平成25年4月1日から]
[平成26年3月31日まで]

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の経済環境は、政府・日銀による財政・金融政策等を背景に、為替の円安進行による輸出の増加や企業業績の改善など、国内経済は緩やかながらも回復基調をたどりました。海外では、中国をはじめとする新興国の経済成長の停滞が懸念されているものの、米国経済に回復が見られ、世界経済の先行きに明るさが見えてきました。

こうした状況のもと、当社を取り巻く環境も、景気対策の効果やタブレット端末の普及などで国内設備投資に回復の兆しが見え、「スムーズフローポンプ（高精密ダイヤフラムポンプ）」に代表される高付加価値商品から汎用ポンプまで幅広く受注環境は回復しました。また、海外案件は依然として増加傾向にあり、益々海外市場は無視できない存在となっています。

当社は「スムーズフローポンプ」をはじめとするタクミナの精密定量ポンプ技術を海外市場に拡販することを目的に、販売網を整備しております。その一環として平成26年2月に米国に販売子会社「TACMINA USA CORPORATION」を設立しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は69億44百万円（前期比3.0%増）となりました。

利益面では、「スムーズフローポンプ」など高付加価値商品の販売増加により営業粗利率が改善したことに加え、減価償却費など製造固定費の減少が貢献し、売上総利益は28億36百万円（前期比5.7%増）となりました。

研究開発費や海外活動費の増加により、販売費及び一般管理費が22億54百万円（前期比2.3%増）と増加しましたが、営業利益は5億81百万円（前期比21.8%増）、経常利益は6億6百万円（前期比17.7%増）と改善いたしました。特別損失が前期に比べ33百万円減少したことにより、当期純利益は3億76百万円（前期比25.4%増）と増益となりました。

品目別販売実績は次のとおりであります。

【定量ポンプ】

定量ポンプは、景気の回復を受けて受注環境は好調に推移しました。

なかでも「スムーズフローポンプ」が、スマホ・タブレット用のパネルや電子部品の製造ライン向けに増加しました。また、携帯端末だけではなく、電気自動車、家庭用蓄電システムなどで市場が急拡大しているリチウムイオン電池の製造や原料移送用としても好調で、ケミカル・電子材料分野で実績を伸ばすことができました。他にも「スムーズフローポンプ」は船舶用ユニット向けなどのプラント・環境装置分野でも大きく伸びました。

ソレノイドポンプ、薬注ユニットにおいては新機種への移行が進み、モーターポンプでも海外の大型プラント案件があったことから売上高が増加しました。

以上の結果、定量ポンプの売上高は、37億37百万円（前期比9.1%増）となりました。

【ケミカル移送ポンプ】

ケミカル移送ポンプは、前期の販売実績が大きかった海外製鉄プラント向け「ムンシュポンプ（高耐食ポンプ）」などの案件をカバーできる大型案件がありませんでした。

当期は、ケミカルポンプの新しいジャンルの製品である「チューブポンプ」の販売体制を整備し、客先にデモ機を持ち込んで実演を見ていただく営業活動を取り入れました。「吸引ポンプ」という新市場を開拓できる製品として期待しています。

以上の結果、ケミカル移送ポンプの売上高は、5億71百万円（前期比16.2%減）となりました。

【計測機器・装置】

計測機器・装置は、大型案件こそありませんでしたが、飲料工場向け殺菌剤還元装置、配管洗浄装置、超臨界二酸化炭素供給装置などの中型案件が複数ありました。

「スムーズフローポンプ」とその制御機器を一体化した装置「スムーズフローシステム」が増加し売上に寄与しました。

また、昨年に続き「Nプラス（プラスチック高機能化技術展）」に「超臨界二酸化炭素供給装置」を出展し、素材等の省資源・高機能化という新たな用途に新技術を紹介し、注目を集めました。

以上の結果、計測機器・装置の売上高は、12億91百万円（前期比10.1%増）となりました。

【流体機器】

流体機器は、前期の化学会社向け反応装置などの大型案件に代わるもののがありませんでしたが、設備投資の活発な化学会社をターゲットとした営業活動の結果、化学反応装置その他で次期に期待できる案件が見えてきました。

以上の結果、流体機器の売上高は、4億73百万円（前期比29.5%減）となりました。

【ケミカルタンク】

ケミカルタンクは、PE製、FRP製の大型タンクが売上に貢献しました。大型タンク以外の製品ではPE製タンクが、消費税増税前の駆け込み需要も含め年度末にかけて増加しました。

以上の結果、ケミカルタンクの売上高は、5億26百万円（前期比4.0%増）となりました。

【その他】

その他には、ウェルネス事業部の売上高と立会調整費やメンテナンス等の売上高が含まれています。

主にウェルネス事業部の請負工事高が増加した結果、売上高は3億44百万円（前期比21.7%増）となりました。

品目別売上高の状況

| 品 目 | 期 別 | | 第37期（平成25年3月期） | | 第38期（平成26年3月期） | |
|-----------|--------------|-----------|----------------|-----------|----------------|-----|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 定 量 ポ ン プ | 百万円 3,426 | % 50.8 | 百万円 3,737 | % 53.8 | | |
| ケミカル移送ポンプ | 681 | 10.1 | 571 | 8.2 | | |
| 計測機器・装置 | 1,173 | 17.4 | 1,291 | 18.6 | | |
| 流 体 機 器 | 671 | 10.0 | 473 | 6.8 | | |
| ケミカルタンク | 506 | 7.5 | 526 | 7.6 | | |
| そ の 他 | 282 | 4.2 | 344 | 5.0 | | |
| 合 計 | 6,741 | 100.0 | 6,944 | 100.0 | | |

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当事業年度の資金調達は、経常的な資金調達のみを行っており、特に記載すべき事項はありません。

② 設備投資

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は1億47百万円で、これらの設備投資資金は自己資金でまかないました。

主な設備投資の内容は、生産本部棟及び第二工場改修工事56百万円、製品の金型12百万円、販売促進用貸出機及び実演機16百万円ほかであります。

生産の大幅な増強につながるような設備投資はありません。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分\期別 | 第35期 (平成23年3月期) | 第36期 (平成24年3月期) | 第37期 (平成25年3月期) | 第38期 (平成26年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高(百万円) | 6,535 | 6,808 | 6,741 | 6,944 |
| 経常利益(百万円) | 471 | 617 | 514 | 606 |
| 当期純利益(百万円) | 278 | 288 | 300 | 376 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 44.91 | 46.63 | 48.34 | 60.47 |
| 総資産(百万円) | 7,244 | 8,025 | 7,992 | 8,431 |
| 純資産(百万円) | 3,826 | 4,056 | 4,316 | 4,628 |
| 1株当たり純資産額(円) | 616.51 | 652.83 | 693.12 | 741.96 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(4) 対処すべき課題

ポンプのメーカーとして、お客様の立場に立った独創性のある製品を提供し続けるため、以下のことを主な課題と考えております。

① マーケティング機能の強化と「わかりやすい」情報発信

当社の活動に興味を持って頂き、当社及び当社の技術・製品に、より一層関心を持って頂けるよう、お客様との接点を豊かにし、「お客様の立場に立って考える」という観点から全社を挙げてマーケティング体制の整備を行い、お客様と共に課題解決に取り組むなど、ユーザーニーズの収集活動を強化してまいります。

また、「わかりやすい」情報発信（移動型研修施設「ポンプ道場」・ショールーム型研修施設「タクトスペース」・環境／社会／経済活動レポート・メールニュース・ホームページ・広告宣伝・展示会など）に注力してまいります。

② ポンプ・ポンプ応用製品及び装置に関する商品化機能の拡充

ポンプ・ポンプ応用製品及び装置に関する商品化機能を拡充し、ケミカル・素材をはじめ食品・医薬品・化粧品など、あらゆる産業で求められている液体の精密充填・精密混合ニーズを的確に把握して、環境に配慮したエコデザインの高付加価値商品を開発・提供し、水処理・滅菌などの従来市場とともに新用途・新市場への展開をはかります。

③ コアコンピタンス（競争力のあるコア技術）の追求と認知度の向上
水の安全・安心を提供し、あらゆる産業で、高付加価値液体の理想的な移送システムを実現するため、滅菌殺菌テクノロジーの追求から生まれるユニークな製品・装置に加え、「スムーズフロー」ブランドに代表されるダイヤフラム（隔膜）方式ポンプの利点（液漏れゼロ・液質を変化させない・超高精度など）について、認知度の向上をはかり、その特長をさらに追求します。

④ 海外売上比率の向上

市場のグローバル化の進展に伴い、海外のお客様に対しても、水の安全・安心の提供やさまざまな産業での理想的な液体移送の実現など、当社が貢献できるフィールドが増加しております。そのため、海外各地の情報収集、ユーザーニーズの把握や製品の認知度向上をはかるとともに、各地域の代理店に対する販売支援活動の強化を行い、海外売上比率の向上につとめます。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

ポンプ事業（定量ポンプ、ケミカル移送ポンプ、計測機器・装置、流体機器、ケミカルタンクの製造及び販売ほか）

(6) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 主要な営業所及び工場

本 社：大阪市中央区
営 業 所：東京支社、名古屋支店、大阪支店、福岡支店、
札幌営業所、仙台営業所、中四国支店（倉敷営業所、
広島営業所、高松営業所）
工場・研究所：兵庫県朝来市生野町

② 使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 240名 | 1名増 | 39.3歳 | 14.2年 |

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成26年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 312百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 287 |
| 株式会社みずほ銀行 | 117 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 50 |
| 株式会社但馬銀行 | 39 |
| 但陽信用金庫 | 39 |
| 日本生命保険相互会社 | 30 |

2. 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 23,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,229,710株(自己株式 210,740株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 666名
- (4) 上位10名の株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------|-------|---------|
| タクミナ共栄持株会 | 921千株 | 14.79% |
| 山田信彦 | 819 | 13.15 |
| 山田義彦 | 580 | 9.32 |
| タクミナ社員持株会 | 458 | 7.36 |
| 有限会社エヌフィーダーサービス | 323 | 5.18 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 100 | 1.61 |
| 株式会社但馬銀行 | 100 | 1.61 |
| 第一生命保険株式会社 | 90 | 1.44 |
| 日本生命保険相互会社 | 88 | 1.41 |
| 富士火災海上保険株式会社 | 80 | 1.28 |

(注) 持株比率は、自己株式(210,740株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
(平成26年3月31日現在)

| | |
|------------------------|--|
| 発行決議の日 | 平成20年6月20日 |
| 交付された者的人数 | 当社使用人 227名 |
| 新株予約権の数 | 1,128個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 112,800株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり49,200円 (1株当たり492円) |
| 権利行使期間 | 平成22年10月1日から 平成27年9月30日まで |
| 新株予約権の主な行使条件 | 新株予約権者が、権利付与日（平成20年10月1日）以降、権利確定日（平成22年9月30日）まで当社正社員として継続して勤務しており、かつ権利行使時に当社正社員であること。また、新株予約権を放棄した場合は行使できない。 |

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 氏名 | 地位 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|------|-----------|---------------------|----------------------------------|
| 山田信彦 | 代表取締役社長 | | |
| 山田義彦 | 取締役専務執行役員 | 生産本部長兼 ウェルネス事業部長 | |
| 高馬勇 | 取締役執行役員 | 品質保証部長兼 生産本部副本部長 | |
| 早坂孝之 | 取締役執行役員 | 営業本部長兼 東京支社長 | TACMINA USA CORPORATION 代表取締役 |
| 友部靖一 | 常勤監査役 | | |
| 佐藤恭 | 監査役 | | |
| 平田紀年 | 監査役 | | |
| 中村八郎 | 監査役 | | |

- (注) 1. 監査役 佐藤 恭氏及び平田紀年氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、監査役 平田紀年氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 執行役員 吉田 裕氏は平成25年9月30日をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 人 数 | 報酬等の額 |
|-----|-----|-----------|
| 取締役 | 5名 | 124,927千円 |
| 監査役 | 4名 | 12,168千円 |
| 計 | 9名 | 137,095千円 |

(3) 社外役員に関する事項

① 当該事業年度における主な活動状況

| 氏名 | 主な活動内容 |
|-------|--|
| 佐藤 恭 | 当事業年度開催の取締役会19回中13回出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役の職務執行に関して必要に応じて法令・定款遵守にかかる見地から発言を行いました。また、監査役会7回中4回出席し、監査の方法・その他の監査役の職務執行に関する事項について、意見の表明を行いました。 |
| 平田 紀年 | 当事業年度開催の取締役会19回中15回出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役の職務執行に関して必要に応じて法令・定款遵守にかかる見地から発言を行いました。また、監査役会7回中6回出席し、監査の方法・その他の監査役の職務執行に関する事項について、意見の表明を行いました。 |

② 責任限定契約の内容の概要

社外監査役の佐藤 恭氏及び平田紀年氏とは、両氏が社外監査役として任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合について会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

なお、上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となつた職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いとき限りるものと同契約で規定されております。

③ 社外役員の報酬等の総額

| | 人 数 | 報酬等の額 |
|--------------|-----|---------|
| 社外監査役の報酬等の総額 | 2名 | 2,520千円 |

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|---------------------------------|----------|
| 監査証明業務に基づく報酬 | 17,600千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,600千円 |

(注) 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は監査役会に同意を得て、または監査役会の請求により会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使命に「タクミナは、公正で信頼される活動を行い、企業価値を最大にする」と謳い、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指しております。

当社では、取締役及び使用人の行動の規範として、「コンプライアンス行動規範」を定め、その抜粋を手帳に掲載し、一人一人が携帯して常に閲覧できるようにするとともに、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備をはかるほか、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、結果を取締役会に報告することとしております。

また当社では、内部統制全般を統括する「内部統制室」を設置し、会計監査・業務監査を分掌するほか、コンプライアンスのチェック機能を持たせています。不正行為等の早期発見と是正をはかるため設けた「内部通報制度」の通報窓口とするばかりでなく、「コンプライアンス委員会」の事務局として全社横断的なコンプライアンス上の問題点を把握させるほか、各種社内規程の見直しや法令及び定款等の違反行為の発生を未然に防止するチェックを行い、取締役会及び監査役会へ報告することとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務分掌規程」及び「決裁権限規程」に基づいて行った決裁、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

また、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、損失の危険の管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定しており、この規程に基づき、社内各部門にリスク管理を行う「リスク管理責任者」を置いております。

リスク管理を効果的かつ効率的に実施するため、取締役会の諮問機関として「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備にあたらせるとともに、有事の際、速やかに情報の伝達を行い、迅速かつ適切な対応で被害を最小限に食い止めることを企図しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営方針・戦略の意思決定機関であり取締役4名で構成されております。

法令や取締役会規則で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し業務執行状況を監督すべく、取締役会を毎月1回開催しております。また、取締役会の諮問機関として「執行役員会」及び「経営企画委員会」を設置し、経営に関する重要事項についての検討・審議及び取締役会から委譲さ

れた権限の範囲内での決定を行い取締役の職務執行の充実をはかることとしております。

併せて、「職務分掌規程」及び「決裁権限規程」により各取締役の役割分担とその権限を明確にして、業務執行の効率化と、経営責任の明確化をはかつております。

(5) 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

当社の子会社TACMINA USA CORPORATION及びTACMINA KOREA CO., LTD.は100%子会社であり、そのコンプライアンス体制、意思決定及び業務執行については、親会社であるタクミナが重要な影響力を持っております。

当社は、子会社の役員及び使用人が、親会社の経営方針に沿って適正に業務を運営している事を確認するために、定期的に内部監査を行う体制を整えています。また、当社における業務が適正に行われていることを確認するために、内部監査を実施しております。

(6) 監査役の職務を補助する使用人について

当社は、当社の規模から、当面、監査役の職務を補助すべき使用人は置いておりません。ただし、「内部統制室」が監査役と連携して、内部監査（コンプライアンスの監視、業務監査、会計監査）を行っております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、監査役に対して、報告することとしております。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、また調査を必要とする場合には要請して、監査が効率的に行われる体制を確保しております。

監査役は、「会計監査人」及び「内部統制室」と情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保するようにしております。

(8) 監査役の機能強化に向けた取組状況

当社は、社外監査役 2名のうち 1名を独立役員に指定し、中立的・客観的立場から助言を得ています。また、適法性の観点から取締役会・執行役員会・経営企画委員会等重要会議に常勤監査役が出席して、経営監視の実効性を高めています。なお、常勤監査役（1名）は社内に精通し、重要会議で経営に関し積極的な発言を行っております。

(注) 本事業報告の記載金額及び株数は、表示の数値未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目 (資 産 の 部) | 金 額 | 科 目 (負 債 の 部) | 金 額 |
|------------------|-----------|------------------|-----------|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 901,548 | 支 手 形 金 | 1,004,125 |
| 受取手形 | 1,057,444 | 買 入 金 | 435,055 |
| 売掛金 | 2,056,730 | 短 期 借 入 金 | 200,000 |
| 商品及び製品 | 43,185 | 1年内返済予定の長期借入金 | 77,112 |
| 仕掛け品 | 1,287 | 一 次 債 務 金 | 1,801 |
| 原材料及び貯蔵品 | 523,998 | 未払 手 費 用 | 119,269 |
| 前払費用 | 17,539 | 未払 法 人 税 | 71,870 |
| 繰延税金資産 | 99,739 | 未払 金 | 172,056 |
| その他の | 8,426 | 前預金 | 523 |
| 貸倒引当金 | △ 2,491 | 賞 与 金 | 30,305 |
| 流動資産合計 | 4,707,409 | そ の 他 | 202,000 |
| 固定資産 | | 流動負債合計 | 44,765 |
| 有形固定資産 | | 固 定 負 債 合 計 | 2,358,885 |
| 建物 | 1,118,679 | 長 期 貸 入 金 | 599,386 |
| 構築物 | 52,717 | 一 次 債 務 金 | 7,207 |
| 機械及び装置 | 121,750 | 再評価に係る繰延税金負債 | 30,841 |
| 車両運搬具 | 5,111 | 長 期 未 払 金 | 197,519 |
| 工具、器具及び備品 | 89,579 | 退職給付引当金 | 610,019 |
| 土地 | 595,128 | 固 定 負 債 合 計 | 1,444,973 |
| リース資産 | 8,437 | 負 債 合 計 | 3,803,859 |
| 建設仮勘定 | 10,802 | | |
| 有形固定資産合計 | 2,002,205 | | |
| 無形固定資産 | | | |
| ソフトウェア | 48,111 | (純)資産の部 | |
| 電話加入権 | 9,051 | 株主資本 | 892,998 |
| 無形固定資産合計 | 57,162 | 資本剰余金 | |
| 投資その他の資産 | | 資本準備金 | |
| 投資有価証券 | 1,073,404 | その他資本剰余金 | |
| 関係会社株 | 163,229 | 資本利益剰余金 | |
| 出資 | 250 | 利益剰余金 | 730,598 |
| 従業員長期貸付金 | 1,908 | その他の利益剰余金 | 2,728 |
| 破産更生債権等 | 1,274 | 資本利潤 | 733,327 |
| 長期前払費用 | 9,872 | 利益剰余金 | |
| 繰入保証金 | 159,663 | 利潤剰余金 | |
| 差保 | 106,774 | 配当金 | 91,989 |
| 貸倒引当金 | 121,853 | 平均積立金 | |
| 投資その他の資産合計 | 28,210 | 繰り越利益剰余金 | |
| 固定資産合計 | △ 1,276 | 自己資本 | |
| 資産合計 | 1,665,165 | 評価・換算差額等 | |
| | 3,724,533 | その他有価証券評価差額金 | |
| | 8,431,943 | 土地再評価差額金 | |
| | | 評価・換算差額等合計 | |
| | | 新株予約権 | 174,081 |
| | | 純資産合計 | 171,706 |
| | | 負債純資産合計 | 5,865 |
| | | | 4,628,084 |
| | | | 8,431,943 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで〕

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|---------|-----------|
| I. 売 上 高 | | 6,944,730 |
| II. 売 上 原 価 | | 4,107,889 |
| 売 上 総 利 益 | | 2,836,841 |
| III. 販売費及び一般管理費 | | 2,254,903 |
| 營 業 利 益 | | 581,938 |
| IV. 営 業 外 収 益 | | |
| 1. 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 19,964 | |
| 2. 投 資 有 価 証 券 運 用 益 | 14,078 | |
| 3. そ の 他 | 9,790 | 43,833 |
| V. 営 業 外 費 用 | | |
| 1. 支 払 利 息 | 11,116 | |
| 2. 売 上 割 引 | 4,827 | |
| 3. そ の 他 | 3,585 | 19,529 |
| 経 常 利 益 | | 606,242 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 606,242 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 236,865 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △6,794 | 230,071 |
| 当 期 純 利 益 | | 376,170 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 資本金 | 株 主 資 本 | | | | | | | | | | |
|--------------------------|---------|----------|---------|---------|--------|--------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | 自株 | 已式 | 株資合 |
| | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利潤準備金 | 配当金 | 平均積立金 | 別積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 892,998 | 730,598 | 2,178 | 732,777 | 91,989 | 90,000 | 1,200,000 | 1,295,598 | 2,677,587 | △111,328 | 4,192,035 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | | | △124,349 | △124,349 | | △124,349 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 376,170 | 376,170 | | 376,170 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | | △36 | △36 |
| 自己株式の取得 | | | 549 | 549 | | | | | | 6,141 | 6,691 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 当事業年度中の変動額合計 | — | — | 549 | 549 | — | — | — | 251,821 | 251,821 | 6,105 | 258,476 |
| 当期末残高 | 892,998 | 730,598 | 2,728 | 733,327 | 91,989 | 90,000 | 1,200,000 | 1,547,419 | 2,929,408 | △105,222 | 4,450,512 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|--------------------------|---------------|---------|----------|------------|----------|-----------|
| | その他の有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 119,720 | 39 | △2,374 | 117,384 | 6,666 | 4,316,087 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △124,349 | |
| 当期純利益 | | | | | 376,170 | |
| 自己株式の取得 | | | | | △36 | |
| 自己株式の処分 | | | | | 6,691 | |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額） | 54,361 | △39 | | 54,321 | △800 | 53,521 |
| 当事業年度中の変動額合計 | 54,361 | △39 | — | 54,321 | △800 | 311,997 |
| 当期末残高 | 174,081 | — | △2,374 | 171,706 | 5,865 | 4,628,084 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-------------|--------|
| 建 物 | 8～47年 |
| 機 械 及 び 装 置 | 12～14年 |
| 工具、器具及び備品 | 5～15年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社使用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,712,535千円
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
- ① 再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法」を採用しております。
- ② 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △151,279千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| 短期金銭債権 | |
|--------|----------|
| 受取手形 | 12,908千円 |
| 売掛金 | 10,271千円 |
| 短期金銭債務 | |
| 支払手形 | 315千円 |
| 買掛金 | 4,967千円 |

(4) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務 197,519千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| 営業取引 | |
|------|----------|
| 売上高 | 81,666千円 |
| 仕入高 | 28,259千円 |
| その他 | 40,136千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|------------|----|----|------------|
| 普通株式 | 6,440,450株 | — | — | 6,440,450株 |

(2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|----------|-----|---------|----------|
| 普通株式 | 222,983株 | 57株 | 12,300株 | 210,740株 |

(注) 1. 自己株式の株式数の増加57株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少12,300株は、ストック・オプションの権利行使に伴う処分によるものであります。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内容 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年度末残高(千円) |
|------|---------------------|------------------|--------------------|---------|---------|--------|--------------|
| | | | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | — | — | — | 5,865 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 5,865 |

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 124,349 | 20.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月24日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 143,283 | 利益剰余金 | 23.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月23日 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------|----------|
| 有形固定資産 | 43,312千円 |
| 未払事業税 | 13,600 |
| 賞与引当金 | 71,306 |
| 長期未払金 | 69,724 |
| 退職給付引当金 | 215,336 |
| その他 | 21,268 |
| 繰延税金資産小計 | 434,548 |
| 評価性引当額 | △80,166 |
| 繰延税金資産合計 | 354,381 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △94,977 |
| 繰延税金負債合計 | △94,977 |
| 繰延税金資産の純額 | 259,403 |

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、内規に基づく社内積立の退職一時金制度のほか確定給付企業年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

| | |
|-------------|------------|
| 退職給付債務 | △863,410千円 |
| 年金資産 | 193,604 |
| 未積立退職給付債務 | △669,806 |
| 未認識数理計算上の差異 | 59,786 |
| 貸借対照表計上額純額 | △610,019 |
| 退職給付引当金 | △610,019 |

(3) 退職給付費用の内訳

| | |
|----------------|----------|
| 勤務費用 | 54,778千円 |
| 利息費用 | 10,971 |
| 期待運用収益（減算） | △3,303 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 9,314 |
| 退職給付費用 | 71,761 |

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|----------------|--------|
| 割引率 | 1.6% |
| 期待運用収益率 | 2.0% |
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 過去勤務債務の額の処理年数 | 10年 |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 |

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金調達については、資金計画に基づき必要な資金を銀行等の金融機関より借入れております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、主に株式及び債券であり、市場価格の変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、社内規程に基づき保有状況を見直すなどにより、適切に管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の用途は通常の営業取引に係る資金（主として短期）及び、設備投資に係る資金（長期）であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスクを有しておりますが、月次で資金繰り計画を作成更新するとともに、手許流動性の維持をはかるなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び余資運用を目的とした複合金融商品を利用しております。なお、デリバティブ取引は信用リスク及び市場リスクを有しておりますが、取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|------------------|-----------|---------|
| ① 現金及び預金 | 901,548 | 901,548 | — |
| ② 受取手形 | 1,057,444 | 1,057,444 | — |
| ③ 売掛金 | 2,056,730 | 2,056,730 | — |
| ④ 投資有価証券 | 957,443 | 957,443 | — |
| 資産計 | 4,973,166 | 4,973,166 | — |
| ⑤ 支払手形 | 1,004,125 | 1,004,125 | — |
| ⑥ 買掛金 | 435,055 | 435,055 | — |
| ⑦ 短期借入金 | 200,000 | 200,000 | — |
| ⑧ 1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入金 | 676,498 | 670,074 | △6,423 |
| 負債計 | 2,315,679 | 2,309,256 | △6,423 |
| デリバティブ取引 | — | — | — |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- ① 現金及び預金、② 受取手形、③ 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- ⑤ 支払手形、⑥ 買掛金、⑦ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値及び金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

デリバティブ取引

当事業年度末における為替予約にかかるものはありません。

複合金融商品については、「④ 投資有価証券」の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 貸借対照表計上額(千円) |
|--------|--------------|
| 非上場株式等 | 115,961 |
| 関係会社株式 | 163,229 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

8. 持分法損益等に関する注記

| | |
|--------------------|----------|
| 関連会社に対する投資の金額 | 3,000千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 19,629千円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 690千円 |

9. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 741円96銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 60円47銭 |

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

株式会社タクミナ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 和田 稔郎 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 伊東 昌一 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タクミナの平成25年4月1日から平成26年3月31までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部統制室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び内部統制室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 財務報告に係る内部統制についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相當であると認めます。

3. 備考

- (1) 財務報告に係る内部統制について、有限責任監査法人トーマツから、開示すべき重要な不備は認識していないとの報告書を受取りました。

平成26年5月16日

株式会社タクミナ 監査役会

| | | |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 友 部 靖 一 | 印 |
| 社外監査役 | 佐 藤 恭 | 印 |
| 社外監査役 | 平 田 紀 年 | 印 |
| 監 査 役 | 中 村 八 郎 | 印 |

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置づけております。

期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項とその総額

当社普通株式1株につき金23円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、143,283,330円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（4名）が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　　名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所　有　す　る 当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|---|-------------------|
| 1 | やま　だ　のぶ　ひこ 山田 信彦 (昭和26年8月6日生) | 平成3年5月 当社代表取締役副社長 平成5年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成24年6月 当社代表取締役社長(現任) | 819,290株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所持する 当社の株式数 |
|-------|---|--|----------------|
| 2 | やま だ よし ひこ 山 田 義 彦 (昭和28年1月1日生) | 平成3年5月 当社常務取締役生産本部長兼ウェルネス事業部長 平成14年4月 当社常務取締役生産本部長兼企画室長兼ウェルネス事業部長 平成21年3月 当社常務取締役生産本部長兼ウェルネス事業部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 生産本部長兼ウェルネス事業部長 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 生産本部長兼ウェルネス事業部長（現任） | 580,370株 |
| 3 | はや さか たか ゆき 早 坂 孝 之 (昭和40年4月3日生) | 平成21年4月 当社東京支社長 平成22年6月 当社執行役員 東京支社長 平成23年10月 当社執行役員 営業本部長兼東京支社長 平成24年6月 当社取締役執行役員 営業本部長兼東京支社長（現任） (重要な兼職の状況) TACMINA USA CORPORATION 代表取締役 | 10,000株 |
| 4 | ご とう けん すけ ※ 後 藤 謙 介 (昭和29年8月7日生) | 昭和58年11月 当社入社 平成22年4月 当社資材部長 平成25年4月 当社執行役員調達部長 平成26年4月 当社執行役員調達部長兼生産本部副部長（現任） | 18,700株 |

(注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はございません。

2. ※印は、新任候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役友部靖一氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

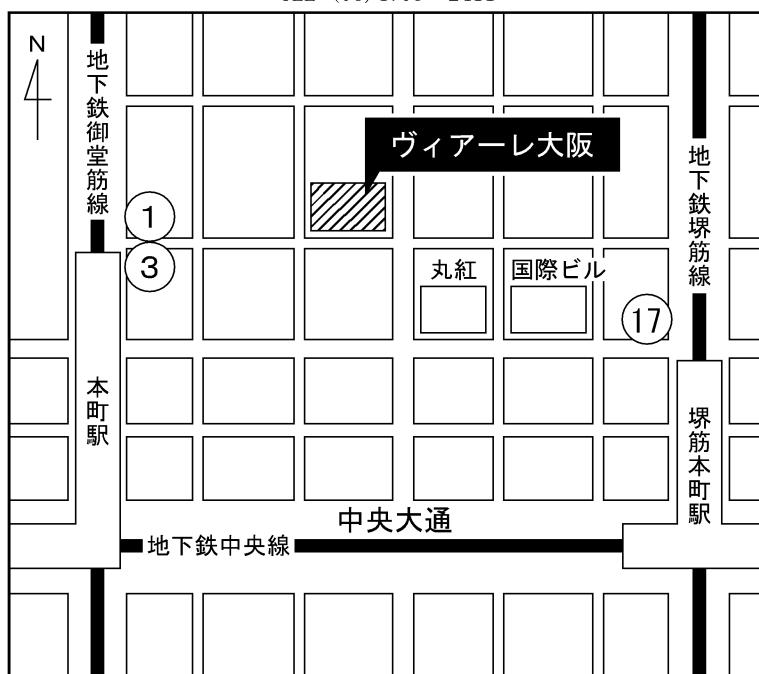
| 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|--------------------------------------|---|----------------|
| ともべせいいち 友 部 靖 一 (昭和26年12月24日生) | 昭和50年3月 当社入社 平成3年5月 当社総合企画室課長 平成18年4月 当社内部統制室長 平成22年6月 当社常勤監査役（現任） | 27,600株 |

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

以上

株主総会会場ご案内図

大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階クリスタルルーム
TEL (06)4705-2411



地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」下車 1、3番出口より徒歩3分
地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」下車 17番出口より徒歩5分